

コーポレート・ガバナンス

「コーポレート・ガバナンス」に関する取り組みの詳細は、ホームページに掲載しています。
https://www.westjr.co.jp/company/ir/policy/governance/



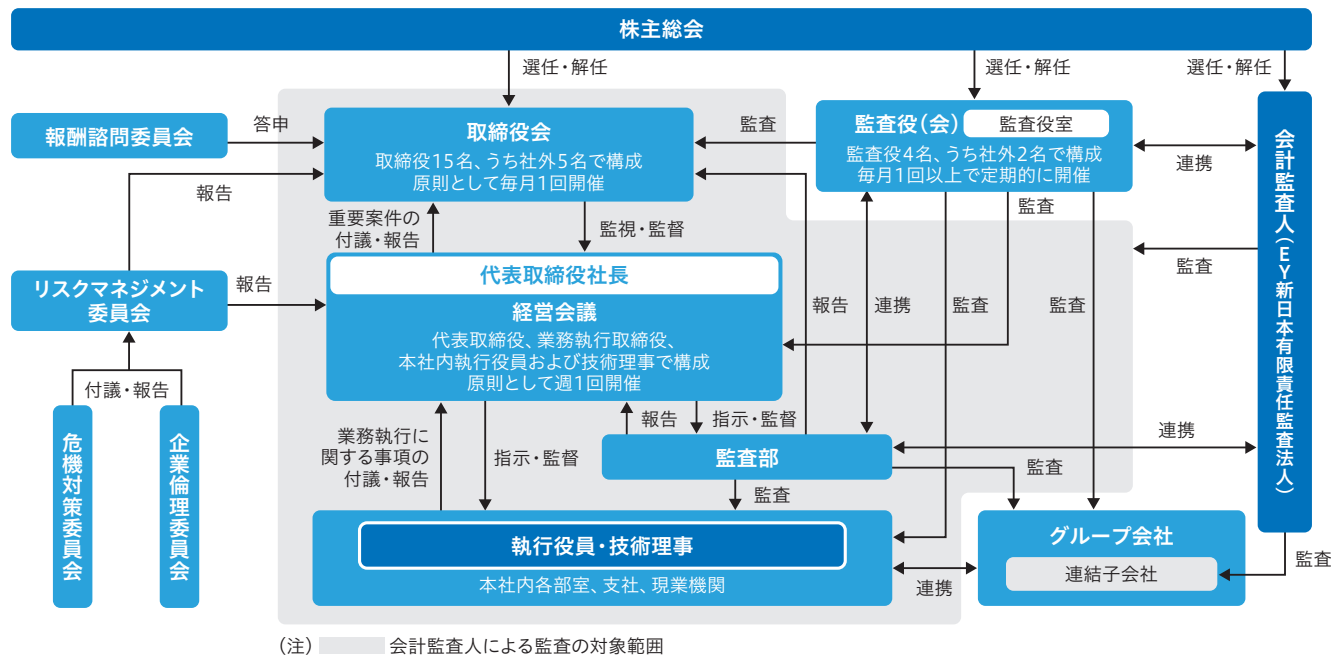
コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、会社法上の監査役設置会社として、取締役の職務の執行について、監査役による適切な監査などにより、経営の透明性・公正性を確保しています。

取締役会は、経営上重要な事項について5名の独立社外取締役からの豊富な経験や専門的な知見に基づくアドバイスなどを受けながら、適時、適切な意思決定、実効性ある監視・監督を行っています。また、意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を原則週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

監査役は、監査役会で策定した監査の方針・計画に基づき、取締役会そのほか重要な会議への出席や支社および直接部門への往査などを行い、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言や勧告などを行っています。

さらに、取締役会の実効性向上や適時、適切な情報開示など、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえた取り組みを推進するとともに、一元的なリスク管理と低減に向け、リスクマネジメント委員会を設置するなど、経営環境の変化に応じた最適なコーポレート・ガバナンス体制の整備と運用に努めています。



取締役および監査役の選任等

取締役会が定めた選考基準に基づき、代表取締役など、複数の委員から構成される「総合人事委員会」において人事に関する重要事項について審議し、その結果を踏まえ(監査役候補者は、監査役会の定める監査役選定同意基準に基づく同意を得た上で)、取締役会において取締役および監査役候補者の決定を行っています。

■ 役員一覧 (2019年7月1日現在)

取締役 ※：会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

取締役会長(取締役会議長)	真鍋 精志	
取締役	佐藤 友美子※	追手門学院大学地域創造学部 教授
取締役	村山 裕三※	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
取締役	齊藤 紀彦※	株式会社きんでん 特別顧問
取締役	宮原 秀夫※	大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授
取締役	高木 光※	京都大学大学院法学研究科 教授
代表取締役社長兼執行役員	来島 達夫	
代表取締役副社長兼執行役員	緒方 文人	鉄道本部長
代表取締役副社長兼執行役員	長谷川 一明	創造本部長

監査役 ※※：会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

常勤監査役	柴田 信	
常勤監査役	西川 直輝	

代表取締役副社長兼執行役員	平野 賀久	鉄道本部新幹線鉄道事業本部長
取締役兼専務執行役員	倉坂 昇治	総務部長
取締役兼常務執行役員	中村 圭二郎	鉄道本部副本部長 鉄道本部安全推進部長
取締役兼常務執行役員	松岡 俊宏	鉄道本部副本部長 鉄道本部新幹線鉄道事業本部副本部長
取締役兼常務執行役員	杉岡 篤	総合企画本部長 IT本部長 東京本部長
取締役兼常務執行役員	川井 正	近畿統括本部長

監査役	勝木 保美※※	勝木公認会計士事務所 公認会計士
監査役	筒井 義信※※	日本生命保険相互会社 代表取締役会長

取締役および監査役の報酬等

役員賞与制度を廃止し、月例報酬への一元化を行っており、その水準は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

社外取締役でない取締役の月例報酬については、固定報酬である「基本報酬」と中期的な目標達成に向けた年度ごとの実績等を目安に決定する「業績評価報酬」を支給します。

- 「基本報酬」は経営にかかわる責任に応じた報酬テーブルを作成し、役員ごとに個別に適用します。
- 「業績評価報酬」は、鉄道の安全確保、株主還元、連結利益、資産効率を指標とし、期首に掲げた各指標の目標達成状況に応じて「基本報酬」の3割を超えない範囲で支給します。

社外取締役および監査役に対しては、その職責に鑑み、「業績評価報酬」は支給せず、職務執行の対価として「基本報酬」を支給します。

以上の報酬等にかかわる方針、基本的な適用等については、客観性および透明性を高めることを目的に、取締役会は報酬諮問委員会(過半数を社外取締役とする取締役3名以上で構成)に諮問を行うこととしています。

各取締役および各監査役の報酬は、株主総会の決議により

決定した報酬の総額の範囲内で決定していますが、個別の報酬額は、取締役会の決議により代表取締役社長に一任しています。具体的決定にあたっては、報酬諮問委員会の答申内容を尊重するとともに、複数名の代表取締役および人事担当役員で構成する報酬委員会を開催し、審議を経ることとしています。なお、監査役については監査役の協議により決定しています。

■ 役員報酬の状況 (2018年度実績)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	480	444	35	12
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	—	2
社外役員	99	99	—	9

取締役会の評価および実効性向上に向けた取り組み

当社取締役会は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備、実効性の高い監視・監督等の責務を果たしており、有効に機能していると評価しています。実効性の維持、向上に向け、さまざまな取り組みをしています。

【1】社外役員への情報伝達体制の整備

- ①取締役会議案等の事前説明をはじめ、取締役会以外にも機会を設けて重要な経営課題等に関する説明を実施
- ②経営実態および施策背景等に関する情報提供として現地視察等を実施
- ③社外取締役を主体とした連絡会を定期的に開催し、中期的な経営方針や経営課題等に関する議論を実施
- ④取締役会等における指摘、質問等に対し、直近の取締役会等において必要な追加説明等を実施

【2】取締役会における議論内容の共有化

取締役会における議論内容、指摘事項を執行役員等も出席する経営会議でフィードバック、共有化し、施策の推進や立案に活用

【3】取締役会の運営等にかかわるヒアリングの実施

全取締役を対象に年度ごとに取締役会の運営等についてヒアリング等を実施し、その結果を踏まえ、実効性向上と活性化に必要な取り組みに反映